

# 歳末たすけあい運動が始まります！

本年も市民・関係団体等のご協力のもと、歳末たすけあい運動を実施させていただきます。



サンタの贈り物事業→施設へクリスマスプレゼント贈呈

募金期間 12月1日～20日  
 主管 美唄市共同募金委員会/美唄市社会福祉協議会

～「歳末たすけあい運動」～  
 新たな年を迎えるにあたり、支援を必要とする方（世帯）が地域で安心して暮らすことができるよう、「お見舞金」の贈呈など様々な形でたすけあいの気持ちを届けます。  
 市民・団体皆様からお寄せいただいた募金を財源とし、美唄市をはじめ多くの団体様に後援いただいています。皆様のご協力を本年もよろしくお願い致します。

びばい社協  
 広報紙



## 「歳末たすけあい運動」でこんなお手伝いができます！



内容	対象	備考
歳末お見舞金の贈呈	・在宅「要介護3～5」介護サービス利用者（世帯） ・在宅「障害支援区分4～6」障害福祉サービス利用者（世帯）	要申請・所得制限あり (受付期間：12月1日～12日)
年末大掃除のお手伝い	・在宅「要支援1～要介護2」介護サービス利用者（世帯） ・在宅「障害支援区分1～3」障害福祉サービス利用者（世帯）	
おせち料理の配食	美唄市食事サービス利用者	申請不要
市内施設へクリスマスプレゼント贈呈	市内障がい児施設利用児童	
小学校へ文房具セット贈呈	市内新小学1年生(31年度新入学)	
福祉灯油への助成(市との協働事業)	高齢者、障がい者・ひとり親世帯等	申請は市役所へ (受付期間：12月13日まで)

※申請には所得制限等があります。詳細については市広報紙メロディ12月号をご覧ください。美唄社協へご相談ください。

平成29年  
 12月2日  
 発行  
 通算第70号



「社協」と短く呼ばれている本会は、市民を会員とし、運営は町内会や福祉に関わる各団体の代表からなる理事会・評議員会で意思決定されています。市民・ボランティアの力を得て、地域福祉推進を目的とする、社会福祉法に位置づけられた団体です。

私たちは、赤い羽根を通じて福祉資金造成に協力します。

(株)いわせき美唄営業所	都築電気(株)北海道支店	福よし	美唄市文化協会
(株)オフィス青柳	(株)トーショウビルサービス	プレス空知	(株)北野車輛商会
さくら歯科クリニック	永泰山 沼貝寺	(株)松岡自動車	らいふてらす美唄
(株)シャープドキュメント21ヨシダ	(株)ハウジングさいとう	(有)丸上うえの	(株)和光石油
(有)ショッピングせんたい	美唄ガス(株)	(有)まるしん電器商会	つぼ八
スナックラビリンズ	びばいサッシ(有)	まるや洋装店	孫歯科医院
空知神社	美唄市シルバー人材センター	(株)ミウラ商会	(有)きたの
(株)日新工業美唄支店	美唄市農協給油所	やすだ社会福祉士事務所	障害者支援施設パシオ
(株)伊藤電気商会	美唄石油(株)	山本靖商店(有)	(株)からだ工房
(株)角屋	広瀬建設工業(株)	(株)勇健アーバンハイツ	(順不同・敬称略)

ディスコで赤い羽根に募金します(千円を募金とします)  
 楽しく踊って社会貢献！！

## ディスコ・ナイト

12月8日(金) ところ 総合福祉センター  
 2000円 1ドリンクおつまみ付  
 ～チケット発売中～

- 17:30 RA ダンスサークルほか
- 18:00 CDによるダンスタイム
- 19:00 抽選会(豪華景品)
- 19:30 DJによるディスコ(DJ Kaneko)
- 20:30 終了予定

**職員募集(嘱託職員)**

**のお知らせ**

**【採用時期】**

平成30年4月1日

**【職務内容】**

美唄市総合福祉センター管理と事務

**【対象者】**

高卒以上、普通自動車免許、パソコン操作経験者(ワード・エクセル)

**【勤務時間】**

午後12時30分から午後9時

**【休日】**

土・日・祝(ただし、休日出勤を命じる場合あり)

**【給与】**

126,000円

**【応募方法】**

履歴書(写真添付)に自動車運転免許のコピーを付け、本会へ持参または郵送(平成30年1月20日必着)

**【問い合わせ】**

地域福祉課 清水

**美唄市たすけあい金庫貸付制度のご紹介**

予期せぬ事態で生活困窮状態になってしまった時、国の制度では生活保護をはじめとする社会保障制度がありますが、社会福祉協議会では、低所得世帯に対し生活を立て直すなど生活のための資金を貸付する「美唄市たすけあい金庫」があります。貸付対象、要件は以下に当てはまる世帯です。

- (1) 生活保護世帯で次の保護費支給日まで応急生活資金が必要な世帯。
- (2) 年金受給世帯で急な出費で生活が回らなくなり、必要最低限の生活費が必要な世帯。
- (3) 収入が急に途絶えてしまい生活困窮に陥るおそれのある世帯。
- (4) 生活保護を申請して最初の保護費が支給されるまでのつなぎ資金。
- (5) 貸付限度額は、1世帯50,000円以内。貸付期間は6ヶ月以内。無利子。
- (6) 連帯保証人が必要です。市内に1年以上居住し独立の生計を営む者。
- (7) 生活保護関係世帯で、緊急性がありかつ連帯保証人の確保に時間を要し、生計維持に支障をきたすおそれがあると判断できる場合は、連帯保証人を免除することができます。
- (8) たすけあい金庫貸付の対象は次の各号に該当する場合に貸付をします。

世帯人員	年間世帯収入
1人世帯	180万円まで
2人世帯	210万円まで
3人世帯	240万円まで
以下1人当たり加算額	30万円

これらの制度は給付ではなく貸付制度なので、多重債務者など返済が困難と思われる人は利用できません。貧困生活を立て直す、子どもの教育資金に充てるなど、目的に合わせて貸付しています。ご不明な点をご相談ください。(担当 坪井・精進)

**市民後見人スキルアップ講座を開催します！**

- とき
  - ・平成29年12月20日(水) 10:00~12:00  
「成年後見制度の概要と現状(仮)」札幌家庭裁判所岩見沢支部  
「実践報告と意見交換」美唄市成年後見支援センター
  - ・平成30年1月20日(土) 13:30~15:00  
「実践発表 旭川での成年後見活動」(成年後見講演会を兼ねる)  
社会福祉士事務所たりたり 代表 平田淳氏
  - ・平成30年2月13日(火) 13:00~15:10  
「福祉関係制度と制度改正の動向」  
「成年後見制度利用促進基本計画と地域連携ネットワーク」
  - ・平成30年3月3日(土) 13:00~14:30  
「後見活動で直面する課題・問題」(グループワーク)  
やすだ社会福祉士事務所 社会福祉士 安田昌彰氏
- ところ  
総合福祉センターぽぷら
- 参加対象  
美唄市市民後見人養成講座を受講されたことがある方、親族後見人、参加を希望される市民の方
- 受講料  
無料
- 申込み締切・お問い合わせ  
各開催日の3日前までに電話、Eメールにて美唄市社会福祉協議会へお申し込みください。お問い合わせは美唄市成年後見支援センターまで。(62-0770)

**障がい者等理解促進セミナー**

「意思決定」は障がい者が地域生活を送る上で意識する機会が増えてきています。障がい者当事者が自分の意思で決定しながら生活していくことについて考える機会として開催します。

- とき 12月16日(土) 13:30~15:30
- ところ 総合福祉センターぽぷら研修室
- 講演 「障がい者の意思決定支援について」  
~本人の意向をどう反映させていくか~
- 講師 光増 昌久氏(社会福祉法人札幌緑花会 松泉学院 総合施設長)
- 申込み お申込みの必要はございません。直接会場へご来場ください。

発行  
社会福祉法人美唄市社会福祉協議会

〒072-0026  
美唄市西3条南3丁目6番2号  
美唄市総合福祉センターぽぷら内  
電話:62-0770  
FAX:62-6996  
Eメール:soumu.bibai-shakyo@pipalnet.jp  
HP:http://www.bibai.com/shakyo/

**ご寄付ありがとうございます**

-あなたの善意を地域福祉の充実に-

8月16日~11月15日

寄付者	金額など(円)	備考
美唄市食生活改善推進協議会様	1,500円	フェスタの収益の一部
美唄市老人クラブ連合会女性部様	10,000円	-